

瀬戸内市役所

## トータルサポートセンター

医療・福祉・保健の各分野と連携していく窓口のはたらきをします。

### ① 相談窓口

家族の介護、子育て、病気治療のこと、地域に困っている人がいる…。など、医療・福祉・保健に関することで、どこに相談したらよいか分からないときはお気軽にご連絡ください。

### ② 在宅医療・福祉・保健のネットワークづくり

市民の皆さんができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域や関係機関が連携して支援できる仕組みをつくります。下記はその一例です。

- 医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャーなど専門職の方との連携を進めるための会議や研修会の開催
- 市民の皆さんに在宅医療について理解してもらうための啓発活動
- 地域の在宅医療や福祉、介護の情報を分かりやすく発信

助け合いの仕組みづくりには、市民の皆さんの力が必要です。  
セミナーや講習会、地域づくりのための集会など、積極的に参加していただき、ご意見ご協力をお願いします。

### 相談窓口

◆福祉課	0869-24-8849
◆こども家庭課	0869-24-8006
◆健康づくり推進課	0869-24-8061
◆いきいき長寿課	0869-24-8869
◆トータルサポートセンター	0869-22-3800
◆社会福祉協議会	0869-22-2940
◆地域包括支援センター	0869-24-0001
◆権利擁護センター ほっとせとうち	0869-24-7711
◆生活相談支援センター	0869-24-7714
◆地域生活支援センター スマイル	0869-22-9600
◆せとうち旭川荘相談支援事業所	0869-34-6606

瀬戸内市にはさまざまな相談機関があります。  
困ったなと感じられたときは、お気軽にご連絡ください。



瀬戸内市役所 トータルサポートセンター

瀬戸内市邑久町山田庄 845番地 1 (瀬戸内市民病院内)

TEL / 0869-22-3800 FAX / 0869-22-3801

令和2年3月1日現在(令和5年5月8日一部改訂)



## 笑顔で 長生きできるまち

みんなで支える仕組みづくり

少子高齢化が加速する瀬戸内市。

65歳以上の高齢者が占める割合は、  
市平均で33.7% (令和2年3月1日現在)、

地域によっては50%を超えており、  
全国平均を大きく上回っています。

今こそ、医療、福祉、保健が一体となり、  
市民の皆さんの知恵や力をいただいて、

みんなで支える仕組みづくりを  
進めなければなりません。

「笑顔で長生きできるまちづくり」を、実現するために。



瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会、瀬戸内市

# 医療・福祉・保健の専門職と、市民が築く、助け合いの地域ネットワーク

だれもが抱える不安。それは、高齢者になったら、一人暮らしになったら、病気やけがで健康を損なったら、自分の生活はどうなるんだろうか。住み慣れた家や地域を離れることになるんだろうか、ということ。いざというとき、相談できて、困ったことや助けてほしいことに手を差し伸べてもらえる。そんな温かいネットワークを、この瀬戸内市で共に築いていきましょう。



## 地域を支える施設や活動の一例



### 地域包括支援センター

高齢者やそのご家族を対象に各種相談に対応。必要なサービスや制度への引き継ぎ、介護予防サービスの利用支援などに関する業務を行っています。



### 地域生活支援センタースマイル(左) せとうち旭川荘相談支援事業所(右)

障がい者ご自身やご家族の電話・面接・訪問等による相談に対応。必要な情報を提供し、日常生活や社会生活・就労について支援します。



### 小地域ケア会議

地域住民と専門職との協働・連携による福祉のまちづくりに向けた話し合いの場。地域の課題を把握し、課題の解決策を共に検討します。



### はつらつOB会

いつまでも元気に暮らすため、運動を中心とした介護予防教室「はつらつ教室」を開催。教室終了後、自主的にOB会を開催している地域は約100カ所。



### ふれあいサロン

子供から高齢者まで気軽に集まれる「つどいの場」。安心して暮らせる地域づくりを目的に、ふれあいサロン65カ所、その内、子育てサロン3カ所開催。



### ケアネットせとうち

瀬戸内市の医師・歯科医師・薬剤師・介護支援専門員等、医療・福祉・介護・保健の関係者による協議会。連携を深め、在宅療養をネットワークで支えます。